

## 学長候補者の選考基準及び選考日程について（公示）

学長選考・監察会議は、令和5年（2023年）9月30日をもって学長の任期が満了となるため、国立大学法人大分大学長の選考に関する規程第2条第2項及び第3条第2項の規定により、学長候補者の選考基準及び選考に係る日程を下記のとおり公示する。

なお、次期学長の任期は、令和5年（2023年）10月1日から令和9年（2027年）9月30日までの4年間とする。

令和5年（2023年）3月28日

国立大学法人大分大学学長選考・監察会議

### 記

#### 1 学長候補者の選考基準

##### (1) 国立大学法人大分大学の学長像

大分大学長には、以下の資質及び能力を備えていることが求められる。

- 1 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有すること。
- 2 大分大学憲章に定める下記の「基本理念」と「教育の目標」、「研究の目標」、「社会貢献の目標」及び「運営の方針」に基づいて、全学的視野に立って学内の合意形成を図り、大学を取り巻く社会環境の変化に対応した大学の将来像と明確なビジョン及び強いリーダーシップをもって、不断の改革を実行し、大分大学の独自性を育み、学問の自由を尊重し教育研究の高度化を推進することができること。
- 3 大分県の知の拠点として、積極的に広範なネットワークの形成に努め、地域とのコミュニケーションを図り、地域社会の活性化に寄与する大学運営を推進できること。

#### 大分大学憲章

##### 【前文】

世界の情勢がめまぐるしく変化する現在、大学の在り方も大きな転換が求められている。ここ大分の地は、かつて異文化交流の国際的な先進地であった。大分大学は、この進取の伝統を受け継ぎ更なる飛躍を期して、ここに基本理念と目標を定め、われらに期待されている社会的使命を果そうと決意した。

多様な経歴をもつ学生の教育においては、高い倫理観と豊かな創造力・実践力を育成するため、個々のニーズに対応して効果的に機能する体制の確立が緊要な課題となっている。一方、大学で行う先端的な研究には、学問研究の自由の保障のもとに、組織として基礎と

応用の均衡を図りつつ、「知」の再構築に向けて、その成果を発信することが求められる。また、地域社会・国際社会との双方向的コミュニケーションに基づく貢献と交流の積極的な推進も重要な課題となっている。これら諸課題の解決のためには、大学の組織と運営について、主体的な点検・評価を踏まえながら不断の改革を実行することが不可欠である。

大分大学は、ここに新しい組織・体制のもとで新たな出発をする。われらは、大分大学の充実と発展のために邁進し、人間味あふれる大学づくりに努めることが責務であると信ずる。

#### 【大分大学の基本理念】

大分大学は、人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

#### 【教育の目標】

1. 大分大学は、学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. 大分大学は、ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 大分大学は、高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

#### 【研究の目標】

1. 大分大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 大分大学は、広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

#### 【社会貢献の目標】

1. 大分大学は、地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 大分大学は、国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

#### 【運営の方針】

1. 大分大学は、自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果すよう努める。
2. 大分大学は、社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

(2) 選考方法

1) 学長選考・監察会議は、以下に掲げる者に対し、様式第1号により学長候補者の推薦を求める。

①経営協議会からの推薦 5人以内

②教育研究評議会からの推薦 5人以内

③学長候補者の選考基準及び選考に係る日程の公示日に在籍する理事及び国立大学  
法人大分大学職員就業規則（平成16年規則第5号）の適用を受ける者のうち、  
次の表に掲げるもの20人の連署による推薦

職 種	職 名 等	
教 育 職 員	大 学 教 員 (民間企業等の出向職 員を除く。)	教 授
		准教授
		講 師
		助 教
	附 属 学 校 教 員	教 頭 相 当 以 上 の 職
事 務 職 員	副課長相当以上の職	
図書系事務職員	副課長相当以上の職	
施設系技術職員	副課長相当以上の職	
教室系技術職員	技術専門員	
医 療 系 技 術 職 員	薬 剤 師	副薬剤部長
	栄 養 士	栄養管理室長
	医 療 技 術 部 長	
	副医療技術部長	
看 護 系 技 術 職 員	看護師長以上の職	
リサーチ・アドミニス トレーター	総括URA	
	URA	

・様式第1号の「学長候補者推薦書」について、10.5ポイントの明朝体を使用し、1,600字以内で、A4判1枚に収めること。手書きは不可。

2) 推薦された選考候補者は、略歴調書及び所信表明書を学長選考・監察会議へ提出する。

・10.5ポイントの明朝体を使用する。

3) 学長選考・監察会議は、学長候補者推薦書、選考候補者の略歴調書及び所信表明書を公示する。

・公示場所は、学内イントラ及び別添各学部等掲示板とする。ただし、各学部等掲示板については、候補者の氏名及び職名のみとする。

4) 学長選考・監察会議は、選考候補者が5人を超えたときは、学長候補者推薦書、略歴調書及び所信表明書に基づいて書類選考を実施し、5人以内の選考候補者を決定する。

- 5) 学長選考・監察会議は、書類選考の結果を公示する。
  - ・公示場所は、学内イントラ及び各学部等掲示板とする。
- 6) 学長選考・監察会議は、選考候補者によるプレゼンテーション及び面接を実施する。
  - ・プレゼンテーション15分程度、面接45分程度
  - ・プレゼンテーションは、ビデオ収録し、学内イントラで学内に公開する。
- 7) 学長選考・監察会議は、学長候補者を決定し、学長就任の承諾を得る。
- 8) 学長選考・監察会議は、学長候補者選考結果を公表する。

## 2 学長候補者選考日程（令和5年（2023年））

- (1) 学長候補者の推薦期間 3月28日（火）～4月28日（金）17時必着
  - ・推薦人名簿は、提出日以降に推薦有資格者であることを確認するため、余裕を持って提出すること。推薦の資格のない者が入っていた場合は、推薦代表者に連絡する。
- (2) 略歴調書及び所信表明書の提出依頼 5月8日（月）
- (3) 略歴調書及び所信表明書の提出期限 5月16日（火）17時必着
- (4) 選考候補者の公示 5月17日（水）
- (5) 書類選考 5月29日（月）
- (6) 書類選考結果の公示 5月30日（火）
- (7) 選考候補者のプレゼンテーション及び面接 6月19日（月）
- (8) プレゼンテーションの学内公開 6月20日（火）～6月21日（水）
- (9) 学長候補者の決定 6月26日（月）
- (10) 学長候補者選考結果の公表 6月26日（月）

## 3 推薦書類、略歴調書及び所信表明書の提出先

総務部総務課長 TEL：097-554-7403

## 4 本件に関する問合せ先

総務部総務課総務係

TEL：097-554-7406

FAX：097-554-7413

Email：[somu@oita-u.ac.jp](mailto:somu@oita-u.ac.jp)